

監査報告書

令和6年5月16日

社会福祉法人向陽福祉会

理事長 山口 直子 殿

監事 永野 卓美



監事 萬谷 正樹



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③ 向陽福祉会各施設の現状

令和2年に1月新型コロナ患者が報告されてから4年が経過し、コロナ終息宣言後も1年が経過しました。平時の環境に戻ったとしてもコロナ前とは異なる新たな状況に対処していくかなければならないと思われます。

ひまわり苑は欠員補充の困難を乗り越え黒字基調に回復しました。向陽苑もポストコロナの実態に合わせた工夫を図りましたが、入所者の入院等で空床が出来、黒字転換には至りませんでした。りんどう苑は構造的な赤字が長く続いており、収支改善に向けた取組が

必要と思われます。令和6年3月期は入所者の処遇上の問題で神戸市の指導を受けた経緯があり施設職員の意識改革に取り組む必要があります。また、職員の採用が困難な状況も続いている一方で施設職員に過度な負荷がからないような配慮が求められるところです。

以上